

令和5年度

決 算 附 属 資 料

精華町水道事業特別会計

京 都 府 精 華 町

1. 事業における概況及び総括

精華町水道事業は、昭和 34 年 11 月 30 日に創設して以来、町内に点在していた簡易水道(菅井・柘榴・乾谷・山田)を統合しながら、未給水地区の解消整備を図り、生活水準の向上に伴う使用水量の増加及び人口増加に伴う給水量確保のため第 1 期・第 2 期・第 3 期と施設能力の拡張を行いながら、昭和 47 年に第 4 期拡張整備事業認可を受け、良質で豊富な水源を活用して安定給水に努めているところであります。

第 4 期拡張整備事業については、平成 25 年度に、給水人口の増加、簡易水道事業の統合、給水区域の追加及び将来的な水需要予測に基づく一日最大給水量の修正を要件として、計画給水人口を 38,000 人から 40,400 人へ上方修正しましたが、節水意識の向上に伴い、一日最大計画給水量を 21,700 m³から 16,900 m³へと下方修正する認可変更を行いました。また、簡易水道事業の統合については、この認可変更にあわせて、条例整備や実際に簡易水道エリアと上水道エリアを繋ぐ連絡管の整備などを予定どおり平成 27 年度末に終え、平成 28 年度より簡易水道は上水道に統合されました。

また、本町では、学研都市建設による大規模な開発に呼応して増大する水需要に対応するために、木津川を水源とした第 2 山城水道の設置を昭和 45 年から学研三町(精華町・木津町・田辺町)によって、京都府知事に要望し、昭和 52 年に京都府木津浄水場の完成ののち、昭和 62 年に京都府営水道第 1 分水点の祝園受水場、平成 20 年 8 月に第 2 分水点となる植田受水場において水道用水の供給を受け、桜が丘、光台、精華台地区への水道水供給を行っているところであり、今後は学研狛田東地区等を対象とした開発地への供給も予定しています。

精華町水道事業の令和 5 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、財政調整基金繰入金などの増額により前年度比で 2.8%増加し、支出は、減価償却費及び支払利息を除いた費用の増額により 4.9%増加しました。

一方、資本的収支の収入は、他会計負担金は減額となったものの、分担金や財政調整基金繰入金、貸出金償還金の増額により前年度比で 4.5%増加し、支出は、建設改良費は減少したものの、拡張整備事業費が 233%増加したことなどにより前年度比で 70%増加しました。

また、今年度における水道事業の概況は、年度末給水人口 36,326 人、年度末給水

戸数 13,079 戸に給水を行い、年間総有収水量 3,783,742 m³、年間有収水量率 95.79%、普及率 99.70%、一日最大配水量は 7 月 10 日に 12,287 m³を記録しました。

《 業務量 》

事 項	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年度末給水人口 (人)	37,163	36,940	36,798	36,561	36,326
年度末行政区域人口 (人)	37,248	37,024	36,880	36,648	36,434
年度末給水戸数 (戸)	12,710	12,858	12,951	13,068	13,079
年度末量水器数<一般> (戸)	12,389	12,536	12,622	12,734	12,746
年度末量水器数<大口> (戸)	321	322	329	334	333
年間総配水量 (m ³)	4,038,734	4,157,600	4,087,661	3,986,602	3,950,226
一日平均配水量 (m ³)	11,035	11,391	11,199	10,922	10,793
年間総有収水量 (m ³)	3,920,186	3,990,397	3,927,948	3,832,338	3,783,742
一日平均有収水量 (m ³)	10,711	10,933	10,762	10,500	10,338
一日最大配水量 (m ³)	12,215	12,759	12,343	12,301	12,287
年間有収水量率 (%)	97.06	95.98	96.09	96.13	95.79
普及率 (%)	99.77	99.77	99.78	99.76	99.70
供給単価 (円)	122.06	114.82	121.32	120.68	120.32
給水原価 (円)	200.94	195.21	193.24	196.67	212.91

2. 収支状況

ア. 概況

水道事業における給水状況に関しては、給水人口は平成 29 年度から減少傾向となり、加えて節水機器の普及や水道使用者の節水意識の高まりなどから、1 人 1 日当りの水道使用量は年々減少傾向にあります。

こうした状況の下、今年度においては給水戸数は前年度より 0.1%増加しましたが、給水人口や使用水量の減少により年間総有収水量は 1.3%減少し 3,783,742 m³となり、これに伴い水道料金収入である給水収益は 1.6%減少し 455,257,751 円となりました。

一方、営業費用では、京都府営水道料金については、可能な限り低廉な料金で供給

して頂くよう、学研地区3市町の合同要望から始まった京都府への要望活動や京都府営水道事業経営審議会からの提言などにより、平成23年度及び平成27年度に京都府が料金値下げを実施され、本町が支払う京都府営水道料金である受水費の負担軽減が図られてきましたが、それでもなお受水費の支払いは経常費用（特別損失を除いた事業費用）の約30%を占め、収支不足分を財政調整基金の取崩しにより補っている状況でありました。このような状況の下、令和2年度に実施された料金改定では、1 m³当りの受水費について、建設負担料金は66円から令和3年度までは57円、令和4年度以降は55円に、また使用料金は20円から28円にそれぞれ改定されました。前年度は他市からの要望により1ヶ月間は1日当たり4,500 m³、残り11ヶ月間は1日当たり1,100 m³の水量融通を図っておりましたが、今年度は年間を通して1日当たり1,100 m³の水量融通となったことにより、受水費は前年度より2.3%増となり、財政調整基金の取崩しによる収支不足分の補てんは引き続き必要な状況であります。なお、令和7年度に京都府営水道の料金改定が予定されており、その動向を注視していく必要があります。

イ．収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の給水収益については、給水人口や使用水量の減少の影響により年間総有収水量が減少し、前年度から7,219,108円減の455,257,751円となりました。

また、営業外収益については、長期前受金戻入益が前年度より3,258,803円の減額となったほか、負担金も減額となりましたが、量水器売却個数の増加による不用品売却益の増により雑収益が2,911,930円の増額となったほか、財政調整基金繰入金金が32,884,046円の増額となるなど、営業外収益全体では前年度から33,222,269円の増額となりました。

これらの要因などにより、収益的収入の総額は956,406,233円となり、前年度の930,069,019円から26,337,214円増加しました。

収益的支出については、営業費用の原水及び浄水費の主な支出である京都府営水道の受水費について、利用率が前年度より2%減少(9ページ参照)したことで使用料金は減額となりましたが、他市への水量融通の減少により建設負担料金が増額となったことで、前年度より5,864,916円増の266,354,092円となったほか、共同溝維持管理

負担金が 29,209,435 円の増額となるなど、原水及び浄水費全体では前年度から 30,498,081 円増の 379,078,623 円となりました。また、配水及び給水費は、政府による激変緩和対策事業に伴う電気料金補助等により動力費が 7,368,675 円の減額となりましたが、配水管等緊急修繕の新規計上などにより修繕費が 4,048,289 円の増額、量水器取替個数の増加による量水器取替委託料の増額などにより委託料が 9,351,701 円増となるなど、配水及び給水費全体では前年度から 8,377,740 円増の 123,168,966 円となりました。さらに、総係費は、今年度より毎月検針から 2 ヶ月に 1 度の隔月検針に運用変更したことに伴い検針委託料が 4,864,499 円の減額となったことなどにより委託料が 3,973,040 円減となりましたが、上下水道部事務所修繕費用の増額などにより修繕費が 1,043,845 円増となったほか、人件費や手数料なども増額となり、総係費全体では前年度から 8,341,836 円増の 111,670,275 円となりました。一方で、減価償却費は前年度から 1,129,462 円減の 421,585,485 円となりましたが、これまでの拡張整備事業における水道施設の建設、簡易水道事業の水道事業への統合による資産の増加や、水道管や設備、システムの更新などにより、今年度の経常費用に対する減価償却費の占める割合は 40.5%となっており、今後、住宅開発によるわずかな人口増は見込めるものの、1 人 1 日当りの水道使用量の更なる減少や、将来的な少子高齢化による人口減少傾向などにより給水収益の増加の見通しが困難な状況の中で、施設や設備等の効率的な維持管理を図るなど、コスト削減に努めていく必要があります。なお、資産減耗費は前年度より 1,820,865 円増の 3,290,983 円となりました。

これらの要因などにより、収益的支出の総額は 1,040,626,091 円となり、前年度の 991,976,366 円から 48,649,725 円増加しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額 956,406,233 円に対し総支出額は 1,040,626,091 円で、純損失は 84,219,858 円となり、前年度に引き続き純損失を計上しました。また、水道水 1 m³を供給して得られた金額である供給単価は、前年度から給水収益が減少したことにより 0.36 円減少し 120.32 円となり、水道水 1 m³を供給するのに要した費用である給水原価は、経常費用が増額し有収水量が減少したことにより 16.24 円増加し 212.91 円となりました。給水原価が供給単価を上回っており厳しい経営状況ではありますが、令和 6 年度下半期より実施の料金改定により、収支改善

が図れると見込んでおります。

ウ．資本的収支

資本的収入における主な収入である分担金については、施設整備分担金は開発面積の減少により前年度から 5,086,000 円減の 11,230,000 円となったほか、新規給水分担金も減額となりましたが、開発業者工事分担金は 21,458,272 円増の 282,141,955 円、下水道関連工事分担金は 1,552,500 円増の 20,703,000 円となったほか、京都府工事分担金が 2,410,023 円の皆増となるなど、分担金全体では前年度から 12,610,795 円増の 338,404,978 円となりました。また、基金繰入金は、前年度より 5,327,073 円増の 6,477,073 円となり、貸出金償還金も増額となりました。

これらの要因により、資本的収入の総額は 385,569,794 円となり、前年度の 369,063,358 円から 16,506,436 円増加しました。

一方、資本的支出については、北稲浄水場 2 号取水設備改修工事や上水道管布設工事等現場技術業務委託、公共下水道整備事業に伴う水道管移設等工事委託などを実施し、建設改良費全体では、前年度より 56,797,872 円減の 56,571,200 円となりました。

施設費については、水道マッピングシステムや事務用パソコン、公用車の更新を行ったほか、企業会計システム及び水道料金システムの改修、さらには量水器の購入を行ったことで、前年度より 6,247,522 円増の 26,358,532 円となりました。

拡張整備事業費については、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設工事や(仮称)狛田東配水池築造等工事のほか、上水道管布設工事等現場技術業務委託などを実施し、前年度から 379,968,683 円増の 665,529,860 円となりました。

これらの要因などにより、資本的支出の総額は 800,604,335 円となり、前年度の 471,105,855 円より 329,498,480 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 385,569,794 円に対し総支出額は 800,604,335 円となり、不足する額 415,034,541 円については損益勘定留保資金で補てんしました。

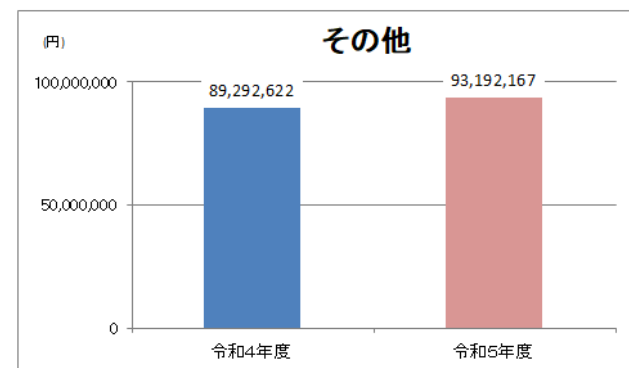
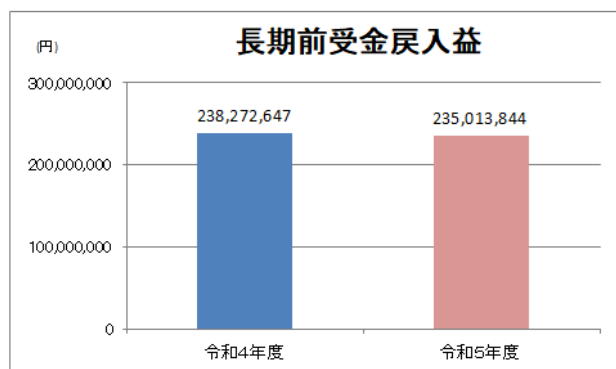
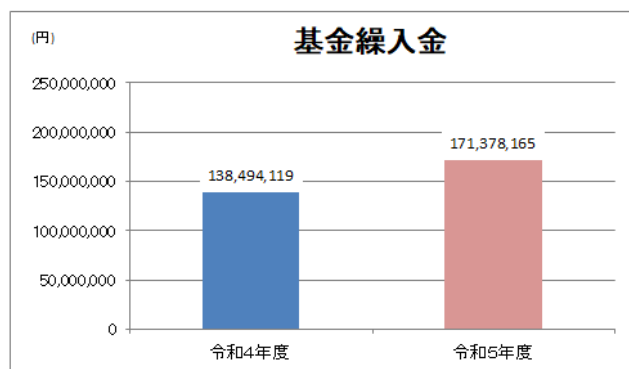
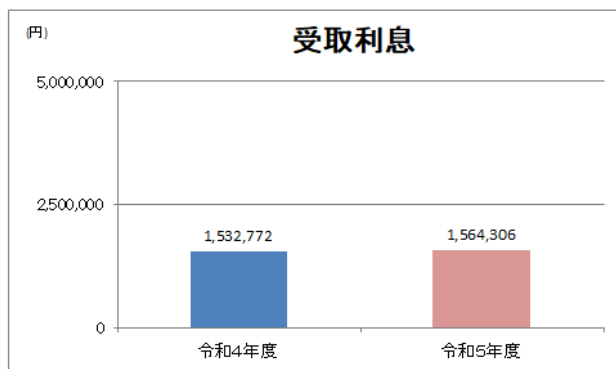
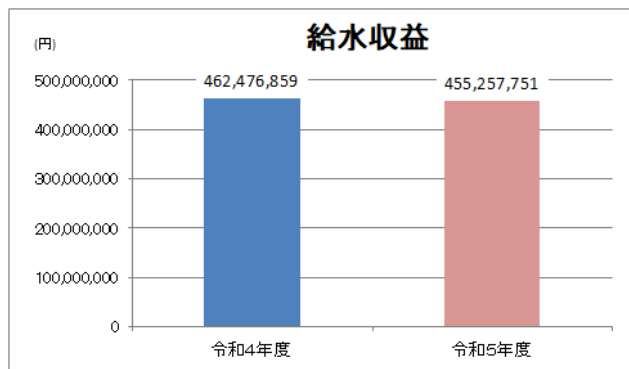
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
給水収益	478,516,868	458,207,794	476,550,502	462,476,859	455,257,751
受取利息	6,317,565	5,368,531	2,394,547	1,532,772	1,564,306
基金繰入金	208,998,315	179,669,952	142,081,510	138,494,119	171,378,165
長期前受金戻入益	246,931,268	248,576,122	248,335,643	238,272,647	235,013,844
過年度損益修正益	40,143,121	0	0	0	0
その他	91,700,107	111,717,107	89,087,472	89,292,622	93,192,167
合計	1,072,607,244	1,003,539,506	958,449,674	930,069,019	956,406,233

令和4・5年度 収益的収入比較

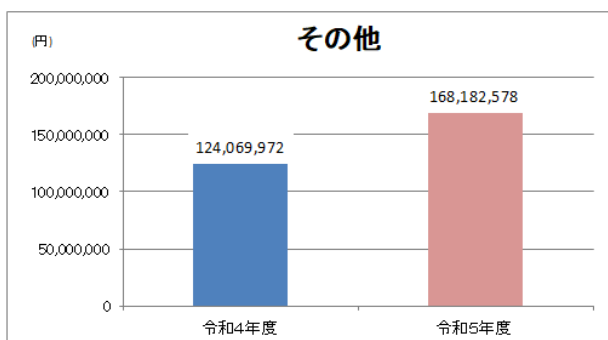
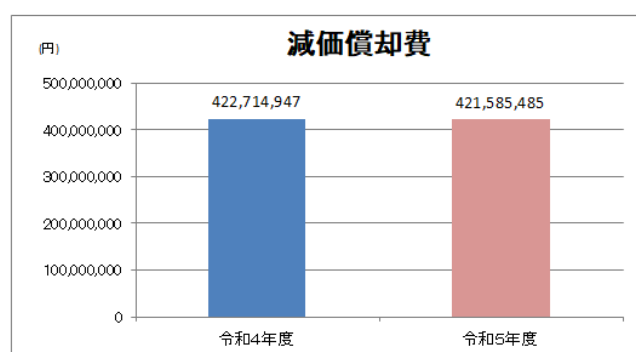
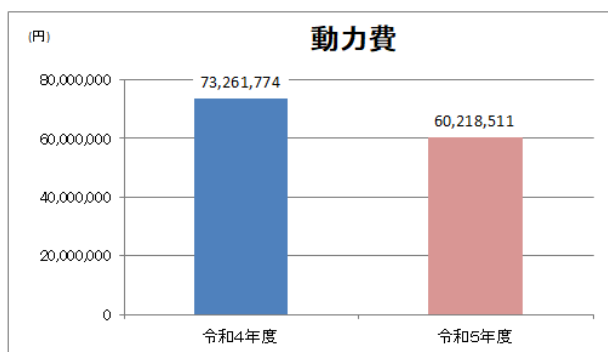
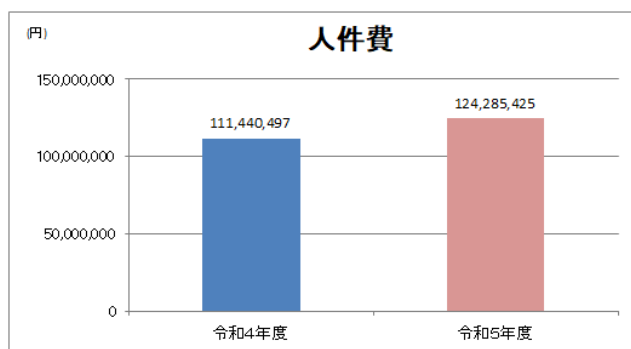
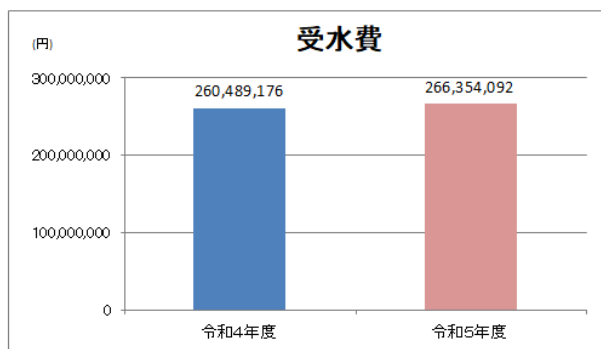


収益的支出

(単位：円)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
受水費	306,940,360	287,113,004	247,908,472	260,489,176	266,354,092
人件費	113,070,280	118,882,578	119,958,264	111,440,497	124,285,425
動力費	54,916,990	53,634,081	57,817,325	73,261,774	60,218,511
減価償却費	433,455,636	433,090,607	435,958,508	422,714,947	421,585,485
過年度損益修正損	53,770,655	4,335,200	0	0	0
その他	126,272,964	134,831,914	145,740,815	124,069,972	168,182,578
合計	1,088,426,885	1,031,887,384	1,007,383,384	991,976,366	1,040,626,091

令和4・5年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

水道法第1条に定義付られた、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、同法第4条に基づく水質基準に適合する水道水の供給を行うため、全項目の水質検査、毎月検査、毎日検査の実施及び有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の検査体制強化を図るとともに、各種法令で定められた法定点検や定期点検、並びに施設巡回時における日常点検等を実施し、安全で安心な水の安定的な供給に努めました。

なお、計量法に基づき実施した今年度の量水器取替え件数は 3,051 件であり、取付量水器総数の約 23.3%の取替を実施しました。

建設・維持管理部門に関し、建設改良費では、北稻浄水場2号取水設備改修工事や上水道管布設工事等現場技術業務委託のほか、公共下水道整備事業に伴う水道管移設等工事委託などを実施しました。

施設費では、水道マッピングシステムや事務用パソコン、公用車の更新を行ったほか、企業会計システム及び水道料金システムの改修や量水器の購入を実施しました。今後も各種の整備や更新に当たっては、現在の施設や設備等を更新するのか、または長寿命化するのかについて、引き続き専門的な知見なども参考にしながら、コストや安全面に配慮し事業の推進に努める必要があります。

拡張整備事業費では、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設工事や(仮称)狛田東配水池築造等工事、水道管布設工事等現場技術業務委託を実施しました。

経理・営業部門では、前年度に引き続き京都府営水道受水10市町連名で、施設更新及び耐震化を含めた効率的な運用や適正な施設規模の確保等を図れるよう、京都府独自の施設更新・耐震化補助金制度の創設など、安定的な水の供給に資する支援策の積極的な検討等に関する要望活動を京都府に行いました。

今後は、各施設や設備の長寿命化及び更新の計画を策定し、効率的な更新や維持を行い、水道水の安定供給を堅持するため引き続き計画的に事業を執行していく必要があります。

(1) 受水費の状況

(税抜金額)

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
建設負担水量 (m ³)	4,026,000	3,948,200	3,345,300	3,690,600	3,806,400
建設負担料金 (円)	265,716,000	228,116,400	190,682,100	203,417,000	209,352,000
使用水量 (m ³)	2,061,218	2,157,649	2,043,799	2,038,292	2,035,789
使用料金 (円)	41,224,360	58,996,604	57,226,372	57,072,176	57,002,092
受水費計 (円)	306,940,360	287,113,004	247,908,472	260,489,176	266,354,092
利用率 (%)	51	55	61	55	53
単価 (円/m ³)	149	133	121	128	131

(2) 石綿管の更新状況

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
残存延長 (m)	473.1	473.1	473.1	419.0	419.0
残存率 (%)	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
当年度更新延長 (m)	0.0	0.0	0.0	54.1	0.0

※ 石綿管延長等については、昭和 48 年度 (51,739m) を基準としています。

(3) 漏水修理件数

漏水件数は26件で、令和4年度と比較して13件減少しました。

今年度については、止水栓の漏水修理が減少しました。

《漏水修理件数》

(単位：件)

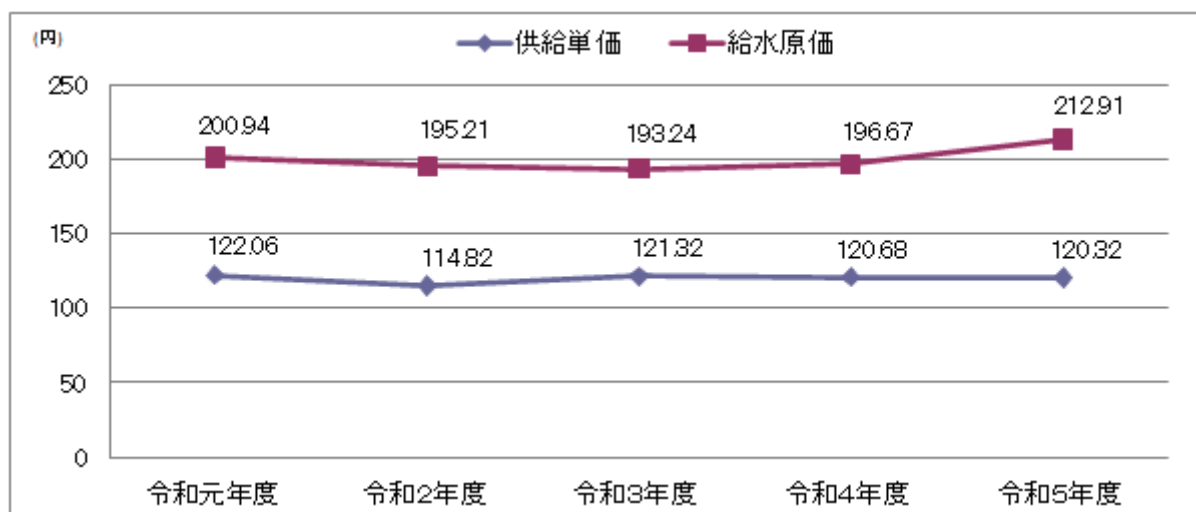
修理名称	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
配水管漏水修理	9	3	5	2	3
分水栓漏水修理	17	5	9	7	5
止水栓漏水修理	22	18	10	24	12
給水管漏水修理	4	2	9	4	3
バルブ`他漏水修理	6	2	1	2	3
合 計	58	30	34	39	26

(4) 給水申請の受付状況

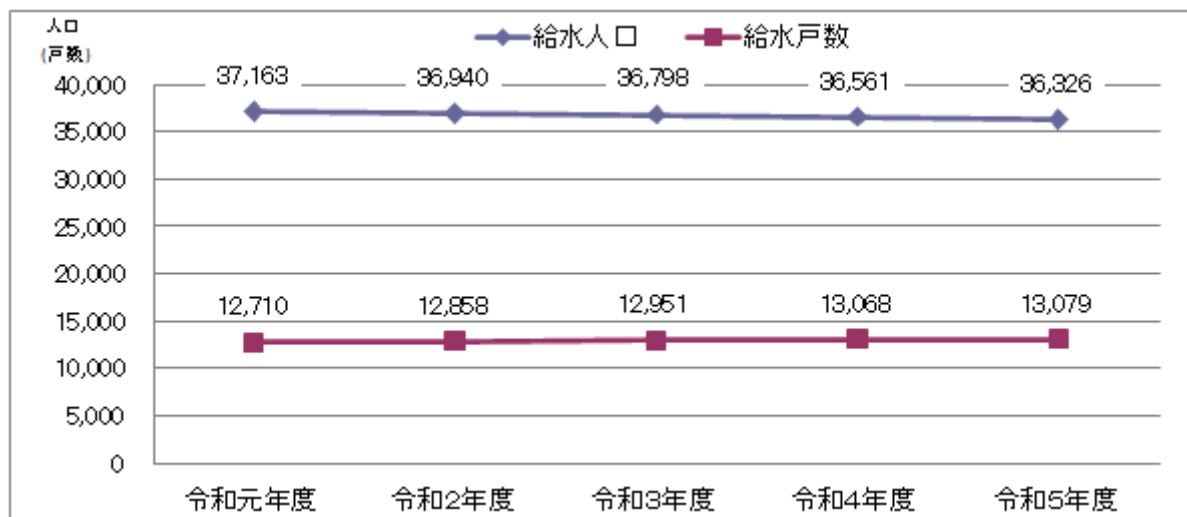
(単位：件)

種 別	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
新 設	83	120	98	130	70
改 造	17	13	20	24	20
口径変更	15	19	16	34	30
臨時新設	32	45	41	54	44
臨時撤去	36	34	36	59	43
廃 止	0	1	3	0	6
合 計	183	232	214	301	213

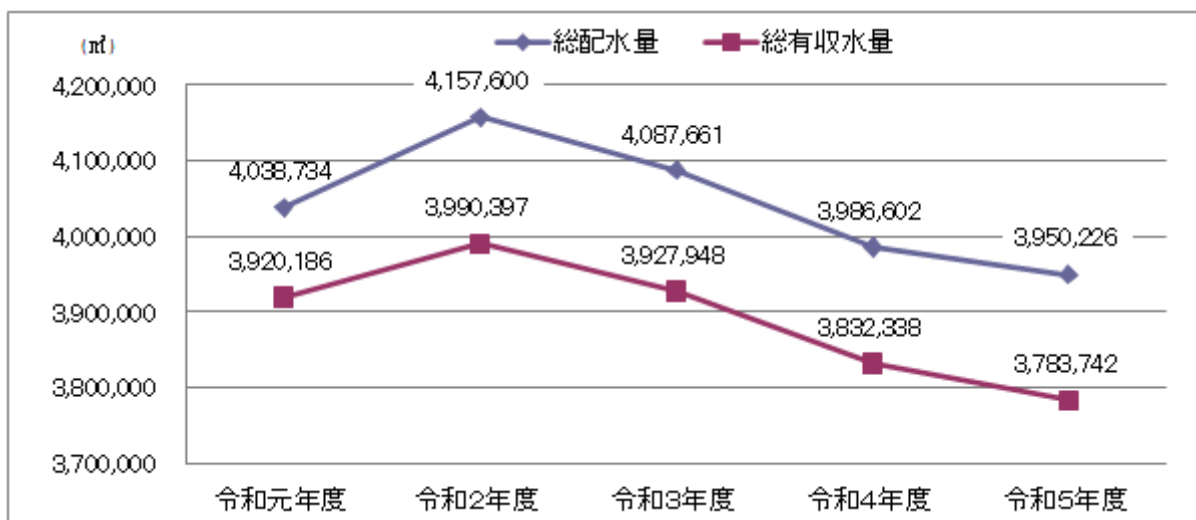
(5) 供給単価と給水原価の推移



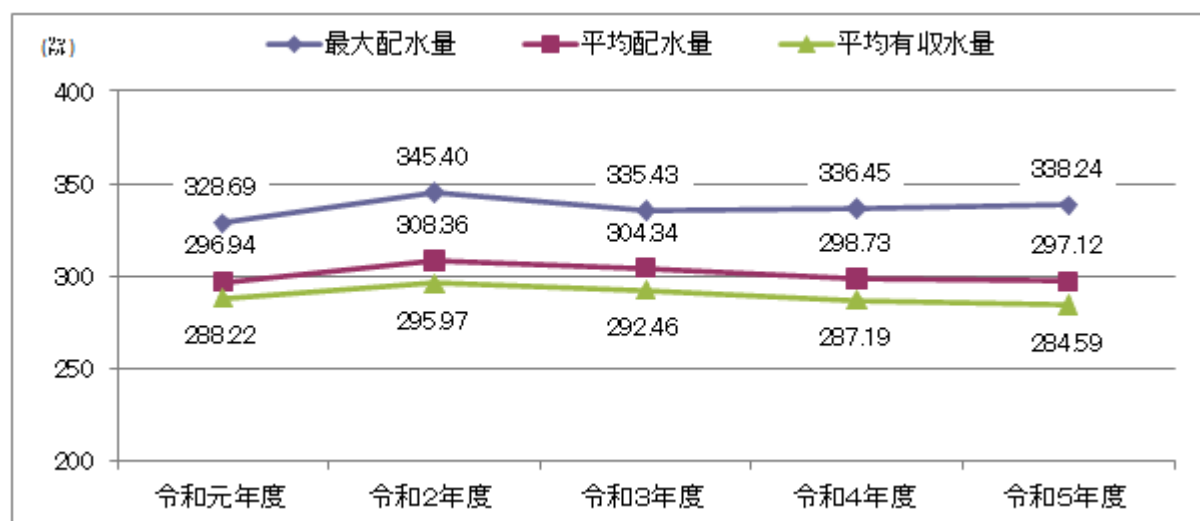
(6) 給水人口と給水戸数の推移



(7) 総配水量と総有収水量の推移



(8) 1人当たりの1日平均水量



(9) 人件費の状況

	令和4年度	令和5年度
(収益的支出)		
職員給与費	111,440,497 円	124,285,425 円
事業費のみ	880,535,869 円	916,340,666 円
特別損失	0 円	0 円
収益的支出合計	991,976,366 円	1,040,626,091 円
(資本的支出)		
職員給与費	10,553,541 円	6,952,060 円
事業費のみ	460,552,314 円	793,652,275 円
資本的支出合計	471,105,855 円	800,604,335 円